

基本 目標	基本施策	第5次総合計画に記載してある 取組の概要	No	成果指標	基準年 (R2)	経過				R7年度 実績値	R7年度 目標値	目標に対する 評価	担当	5年間の取り組み	達成状況の分析	
						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						事業成果	課題
1人と自然が共生し健やかに暮らせるまちづくり	(1)日本一健康なまちをめざします	高齢化が進み、2025年には団塊世代が後期高齢者となることで、医療・介護の負担増加が見込まれます。主な原因はがん、老衰、心疾患、脳血管疾患で、特に脳血管疾患は全国や県より高い割合です。生活習慣病予防のためには、健診の受診促進や健康意識の向上、運動・食事などの生活改善が重要です。全世代を対象とした介護予防や認知症対策も必要です。市では「日本一健康なまち」を目指し、健康行動の定着支援や地域医療体制の充実、健康無関心層への支援にも取り組みます。	1	要支援・要介護 認定率 ※65歳以上に占める、要支援・要介護認定者の割合	17.6%	17.3%	17.7%	18.1%	17.9%	17.9%	18.8% 以下	達成	健康福祉課	■健康寿命の延伸を目的に健康づくり施策や地域医療体制の充実に取り組み、要支援・要介護認定率は17.9%と、目標の18.8%以下を達成しました。 ■国保特定健診の受診率は令和5年度に過去最高の54.7%まで上昇しました。目標の60%には届きませんでしたが一、一定の向上が見られました。 ■市立病院では大学との連携により医師の確保に努め、また、在宅医療推進センターの運営を通じて地域との医療・介護連携を強化しました。	■健診受診率の向上や健康運動教室、介護予防事業の実施などにより、市民の健康意識が高まり、要介護認定率の上昇抑制につながっています。 ■令和5年度には診療所が3件新規開業し、地域医療の利便性向上や休日当番医体制の維持にも寄与しました。 ■市立病院では地域医療連携室を中心に連携強化を進め、紹介・逆紹介患者数の増加や入院・外来患者数の増加といった成果が見られました。 ■新病棟の運用も進み、入院環境の整備や地域包括ケア病床の拡充、病棟稼働率の改善が進んでいます。	■健康運動教室の参加者数は減少傾向にあります。 ■健康ポイント事業などともに国の補助金を財源として参加拡大を図ってきた各健康事業は、令和4年度までの5年間で補助期間が終了しているなかでいかにして事業を継続するかが課題です。 ■食育やこころの健康では、食習慣の乱れや相談窓口の認知度が低く、課題となっています。 ■地域医療体制に関しては、医師の高齢化が進行しています。
	(2)だれもがいきいきと暮らせるまちをめざします	高齢化や核家族化の進行により一人暮らし高齢者が増加し、生活や健康への不安を抱える人が多くなっています。市では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生きがいや仲間づくり、就労機会の拡充を進めるとともに、介護サービスの充実やICTの活用による支援体制の整備を図ります。また、障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、教育・就労、住まいの支援や共生社会の実現に向けた理解促進にも取り組んでいます。さらに、経済的困難者への支援や人権尊重の意識向上にも努め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。	2	国保特定健診の 受診率 ※国保加入者の特定健康診 査受診率	50.8% (H30)	49.0%	53.1%	54.7%	53.6%	53.9% (速報値)	60%	未達	健康福祉課	■地域包括ケアシステムの体制づくり、障がい者の自立支援、地域福祉の充実に取り組みました。 ■人口減少や高齢化率の上昇、身寄りのない人や家族、親族との関係が希薄なため支援を頼めない人の増加など、社会情勢の変化からサービスのニーズが多様化・細分化する中で、高齢者福祉サービスの満足度は72.7%と、目標の74.5%には届きませんでした。 ■「悠々ライフ」の参加者数は、令和元年度の7,048人から新型コロナウイルスの影響で令和3年度に2,931人まで減少し、令和4年度以降は回復傾向にありますが、依然として以前の水準には戻っていません。 ■人権尊重の意識向上に向けて、人権教室や講演会、男女共同参画に関する広報・啓発を行い、市民の意識醸成に努めました。	■地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた結果、介護サービスや介護予防の場はおおむね充足しています。 ■介護事業所の増設などにより利用定員は増加しています。障害福祉サービス事業所の増加も進み、利用しやすい環境が整いつつあります。 ■定年後の生きがい、仲間づくりの場として、気軽に参加できる多様な行事を実施しています。 ■各分野での連携により、人権教育や啓発事業を実施してきたことで、人権意識の醸成に一定の成果が見られました。	■介護保険や障害福祉、生活困窮者支援の体制は一定の充足が見られる一方で、人口減少や高齢化、地域とのつながりの希薄化により、「身寄りのない人への支援」や「サービス人材の確保」が課題となっています。 ■「属性を超えた相談支援」や「認知症・障がいへの理解促進」も引き続きの課題です。 ■「悠々ライフ」については、団塊の世代の高齢化に伴い、行事参加者数が伸び悩んでいます。また、行事を企画する「仕掛け人」の高齢化も課題で、世代交代が求められています。 ■人権尊重の意識向上については、普及活動の定型化により事業は定着しましたが、参加層の固定化や周知不足が課題です。
	(3)地域から始める地球環境保全に取り組みます	市のごみ総排出量は令和元年度に12,758トンで、直近5年間で約520トン削減されましたが、事業系ごみの増加や生ごみ回収方法の変更により、1人1日当たりの排出量はほぼ横ばいで、リサイクル率も低下しています。今後はごみの抑制や分別の徹底、再利用、再資源化を進め、環境負荷の少ない循環型社会の実現が求められます。また、地球温暖化による気温上昇や集中豪雨の増加など深刻な影響が現れており、市民一人ひとりが省資源・省エネルギーに意識を持ち、温室効果ガス削減に主体的に取り組む体制づくりが必要です。さらに、四季折々の自然環境を次世代に引き継ぐため、市民・事業者・行政が協働し、自然環境の保全に努めます。	5	1人1日あたりのごみ排出量	869g (R1)	870g	871g	832g	831g	807g	838g 以下	達成	都市環境課	■令和7年度のごみ総排出量は11,074トンで、5年前から1,692トン削減しており、市民1人1日当たりでは約68gの削減となりました。 ■リサイクル率は令和3年度以降17%前後で推移し、目標の18.0%には届いていません。 ■森林組合等の林業事業者が行う森林整備事業に補助金を交付し、森林の多面的機能を維持・増進しました。	■1人1日当たりのごみ排出量は807gで目標を達成しました。 ■令和2年度から令和6年度までの5か年で合計15.09haの森林整備が実施され、森林の多面的機能の維持・増進に寄与しました。	■リサイクル率は近年17%前後で推移しており、目標を達成していないため、市民の意識醸成が課題です。 ■市の林業事業者は3名のみで、施業を行うための集積が進みません。また、作業道新設や森林所有者間の調整が難航することも多く、施業が進んでいません。
	(4)花と緑のある暮らしの創出を目指します	市の景観は、美しい自然を背景に、人々の営みの中で育まれ引き継がれてきました。私たちは、この歴史や文化に培われてきた景観を守っていくとともに、心の豊かさをもたらす花と緑などの要素を加え、これからの時代に調和した景観を創造していくことが豊かな暮らしにおいて大切であると考えます。真に豊かな社会を目指し、だれもが訪れたいくなく住みたくなる個性的で魅力ある景観を市民とともに築き上げていきます。	6	リサイクル率（資源化率） ※再資源化量／廃棄物排出量	15.0% (R1)	17.1%	17.1%	16.9%	16.7%	16.9%	18.0%	未達	都市環境課	■団体構成員の高齢化により活動縮小などの動きもありましたが、町内会や市民団体の継続的な協力により、市民満足度は令和2年度の57.1%から令和6年度には63.1%へと6.0ポイント上昇し、目標を達成しました。	■市内79団体やボランティアの活動により、イングリッシュガーデンは市内外から多くの方が訪れ、人気のスポットになっています。	■市民団体やボランティア参加者の高齢化などにより、緑花団体の活動の継続が年々難しくなってきています。
	(1)新しい産業づくりを推進します	地方創生や持続可能なまちづくりを推進する上で、雇用の創出や若者の定住につながる地域産業の活性化を推進する必要があります。その課題解決に向けて、新たな産業の創出を図るとともに、交流人口や転入者の増加による地域経済の活性化を図っていきます。	8	起業・創業の件数	24件 (H27-R1)	6件	12件	24件	26件	31件	30件 (累計)	達成	地域経済課	■起業・創業による産業の活性化を図るため、起業・創業の機運を醸成するセミナーや講座の開催、起業を考えている方や起業者の個別相談事業を実施しました。 ■起業する意欲的な個人・団体に対して補助金を交付し、起業を支援しました。起業・創業件数は毎年増えており、令和7年時点で31件となっており、達成しました。	■創業計画書の書き方や売上・利益の考え方等を学ぶ「起業・創業塾」、起業者の体験談を聞く場や起業を考えている人同士の交流の場「起業創業セミナー」を通して起業の機運を醸成しました。 ■起業に際しては、起業・創業支援事業補助金により事業開始に係る費用の一部支援を行うほか、起業者が専門機関へ個別相談をする際の費用補助などを行い、気運醸成から具体的な起業へつなげ、起業前から起業後まで切れ目なくサポートする体制を整えました。 ■起業者同士の交流の機会を設けるなどして新たなビジネス機会の創出への取組も行いました。	■広報みつけや市ホームページ、LINEなどを活用して補助金や各種事業の周知を図り、いかにこれまで以上に多くの人をサポートできるかが課題です。 ■企業進出や新規起業のポテンシャルがある中で、企業誘致や事業を行う土地や建物、場所などをいかに情報発信し、マッチングができるかが課題です。
	(2)見附型地域産業の育成支援に取り組みます	見附型地域産業とは、地域資源である素材や人材を最大限に活用した産業であり、特に繊維産業は付加価値やブランド力の向上により他地域との差別化を図っています。農業分野では、米の消費減少や担い手の高齢化により経営が厳しくなっており、担い手の育成や園芸との複合経営による収益性の高い農業の実現を目指します。工業分野では、関係機関と連携し、新商品・新技術の開発や新たな事業創出など企業活動の支援を行います。商業では、個店の活性化や商店街主導の集客イベントの支援を通じて、まちなかにぎわいづくりを推進していきます。	9	農業担い手の農地面積割合 ※担い手＝地域の中心とし、継続して農業に取り組もうとしている農業者	59.6% (R1)	61.2%	64.6%	66.1%	67.8%	62.2%	70%	未達	農林創生課	■農地については、国・県の方針に基づき集積・集約化を進めていますが、現時点では一部の農業法人や大規模農家、離農者の農地を同じ集落内で引き継ぐ形が主流となっており、目標の70%には届いていません。 ■繊維産業は、振興事業補助金による支援を行い、一時は出荷額が回復傾向を見せたものの、業界全体の生産量減少により令和元年の実績値を下回る状況です。 ■工業では、設備投資応援補助金や制度融資により市内企業の事業支援を行い、補助金申請は令和3～6年で18件となりました。 ■商業では、中心市街地の活性化を目的に空き店舗出店支援を行い、令和3～6年で7店が開業しました。	■新たに認定農業者（担い手）となった若手農業者や、新規設立された農業法人や既存の法人が経営面積の拡大を行ったことにより、農地の集積が少しずつ進んでいます。 ■繊維産業では、見附ニットのコラボショーツ運営費補助によりPRを図るとともに、ニット塾への支援により技術継承を推進しています。 ■工業では、県ハブ企業・パートナー企業ババ・ママ子で応援プラス認定企業に対する「設備投資補助金」の加算制度を設け、3社に対して支援を行いました。 ■商業では、開業した7店のうち5店が現在も営業を継続しています。 ■商店街が主体となる集客事業では、「ナイトバザール」が令和元年度以降中止となっていますが、「年金デー賑わいアップ事業」は現在も続いています。	■若手農業者の認定や農業法人の設立が進む一方で、高齢化により認定を更新せず担い手でなくなる農業者も一定数存在します。 ■農地面積の拡大が進まず、後継者や新規就農者も少ないため、持続的な農業経営には大規模農家や法人への依存が避けられない状況です。 ■繊維産業は、海外製品の流通増加や物価高の影響を受け、厳しい環境にあり、見附ニットの販路拡大や知名度向上が求められています。 ■繊維産業も含めて工業全体として人材確保をいかに図るか、新たなチャレンジをいかに後押しするかが課題です。 ■商業では、新規出店の成果がある一方、高齢化や後継者不在により廃業が進み、商店街の活力低下が課題となっています。
2産業が元気で活力あるまちづくり	(3)観光による地域経済の活性化を推進します	「みつけイングリッシュガーデン」や「道の駅パティオにいがた」、「みつけ健康の湯ほっとびあ」のほか、「ニット工場見学・共同アットレット」や「料理ランチ」など、見附ならではの素材による観光振興により、観光来訪者数は年間170万人超となりました。また、全国から見附のまちづくりが高く評価され、年間1,000人を超える方が、視察に訪れています。一般社団法人見附市観光物産協会と連携し、今ある観光素材を磨き上げるとともに、行政視察観光や体験型観光など新たな魅力をつくり、見附のまち全体のプロモーションに取り組みます。	11	観光客来訪者数	171万人 (R1)	137万人	154万人	163万人	167万人	145万人	175万人	未達	地域経済課	■（一社）見附市観光物産協会による事業や国際的な賞を受賞した「みつけイングリッシュガーデン」の認知度向上の取り組みのほか、「パティオにいがた」、「ほっとびあ」における新規事業を含めたこれまでの取り組みや魅力発信等により、目標達成には至りませんでしたが一、コロナ禍で落ち込んだ観光来訪者を167万人まで回復させることができました。 ■プリメイラの来場者については、市内外向けMITSUKE KNITとあわせてPRに努めてきましたが、目標には届いていません。	■（一社）見附市観光物産協会では、「みつけイングリッシュガーデン」を活用したコスプレイベントなどの集客事業の実施やマイクロツーリズムの誘致とあわせ、「長野・新潟ガーデンロード連携協議会」での取り組みなど、「みつけイングリッシュガーデン」を核とした観光事業が展開されています。R6年度には「長野・新潟ガーデンロード」をめぐるバスツアーが催行されました。 ■観光ガイドブックの刷新・英字版観光ガイドブックの作成によるPR強化等に取り組んでいます。 ■体験型観光では、ふるさと納税の返礼品に大平森林公園で使えるチケットやほっとびあ入浴券、大仏合戦体験などの「体験型返礼品」をラインナップするなど、コンテンツの掘り起こしを図りました。	■イングリッシュガーデンや収益施設の来訪者は増加傾向にある一方、展示中心の施設は来場者の減少や、年度ごとの増減が大きくなる傾向にあります。 ■イベント来場は概ね横ばいで、行政視察の来訪者は大幅に減少しています。 ■観光素材の掘り起こしほか、観光者のニーズをとらえながら、ターゲットを意識した発信など戦略的な情報発信を行い、いかにして地域経済活性化や関係人口につなげるかが課題です。 ■プリメイラの来場者数については認知度向上が課題です。
	(4)雇用対策を推進します	まちづくりに大切な人口を定着させるためには、働く場の充実は欠かせることができません。これまでの取り組みによって働く場は増えてきていますが、「引き続きさまざまな職種・立場の人が働く場の確保に努めています。また、人口減少により、企業側も労働力の確保が難しくなっている状況の中、今後も市内に職を求めている人や・U・Iターン希望者に対する支援、情報発信に努めるほか、地元企業の人材確保・定着につながる取り組みを支援します。さらに、ライフスタイルに合わせた多様で柔軟な働き方ができる労働環境整備を企業側にも働きかけていきます。	13	「働き場所の豊かさ」満足度 【まちづくり市民アンケート】	34.4%	—	38.4%	—	43.6%	—	増	達成	地域経済課	■雇用情報コーナーを設置し、求人情報の掲示や就業や労働環境等に関する様々な相談の受付を行ったほか、専門相談員による就労に関する個別相談会を実施しました。 ■広報みつけや市ホームページで地元企業の求人情報の掲載を行うなど、地元企業の情報を積極的に発信していくことで働き場所の豊かさへの満足度は上昇しています。 ■新卒者向け求人情報の発行や地元就業に関する情報の発信、見附商工会と連携した「みつけ就職ガイダンス」の開催や定住自立圏構成自治体で開催されるガイダンスへの参加を呼びかけるなど、企業の人材確保への支援を行いました。	■雇用相談員による専用相談窓口については、専門相談員が相談内容を聞き取り、ハローワーク等の専門機関につなぐ体制が整っています。 ■新卒者向け求人情報については、市内企業へ産業応援eネットやメーリングリスト等で企業に掲載を呼びかけて掲載企業を募るとともに、前年度の成式式参加者で市内就職情報を希望した人に印刷版を郵送し、近隣の大学や高等専門学校等にも設置を依頼して若者世代へ市内企業の求人情報を発信しました。 ■企業の人材確保については、市ホームページでの紹介企業を引き続き募集しつつ、古い情報の更新作業を適宜進めました。 ■新人社員合同研修会については、新社会人としてのマナーをはじめ、仕事における課題解決の流れ等を参加者同士で協力して進めてもらうことで、業種の垣根を越えて交流する機会になっています。	■市ホームページの市内企業紹介は、掲載企業数が48社前後で伸び悩んでいます。また、新人社員合同研修会も、参加者数が20名を下回るなど伸び悩んでいます。 ■企業側の人材確保が重要である一方、人口減少対策の観点から、若者、子育て世代が就業できる場を築いていくことが継続的な課題です。
			14	主要企業の地元就職率	40.3% (R1)	43.2%	43.0%	41.2%	43.2%	40.0%	50%	未達	地域経済課			

第5次見附市総合計画 後期基本計画 「基本施策ごとの達成度をはかる指標」の最終実績

資料2-2

基本 目標	基本施策	第5次総合計画に記載してある 取組の概要	No	成果指標	基準年 (R2)	経過				R7年度 実績値	R7年度 目標値	目標に対する 評価	担当	5年間の取り組み	達成状況の分析	
						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						事業成果	課題
3 安全 安心な暮らしやすいまちづくり	(1)災害に強いまちづくりを推進します	平成16年の7.13水害、同年10月の中越大地震、平成23年7月の新潟・福島豪雨と、7年間で3回の激甚災害を経験しました。また、柏崎刈羽原子力発電所から30キロメートル圏に位置することから、万一の事故に備える「避難準備区域」に指定されています。防災対策においては、「被災」の観点を取り入れ、自助・共助・公助を基本として、市民・行政・関係機関が一体となった危機管理体制の構築を推進します。併せて、災害に強い社会基盤の整備を行う事で、市民の安全と安心を確保していきます。	15	「地震や風水害などに対する防災対策」満足度 【まちづくり市民アンケート】	67.0%	—	72.5%	—	68.7%	—	増	達成	企画調整課	■防災対策としてハード及びソフト対策など様々な対策の体制整備にあたり、地域コミュニティをはじめ市民と協働した災害対応や体制強化に努めたことから、防災対策の満足度は、令和6年度は令和2年度を超えて68.7%となり、目標を達成しました。 ■防災訓練の参加者数は、令和6年度は6,363人でありコロナ禍を境に目標を達成することができませんでしたが、訓練の内容を見直し、誰も取り残さない防災対策として外国人の避難訓練や要支援者の個別避難訓練を総合防災訓練の中で行いました。 ■ペット同行避難訓練も取り入れるなど多様なニーズに対応できる取り組みを推進しました。	■ハード対策の遊水地整備や田んぼダムの設置、雨水貯留管整備等災害に強い社会基盤整備を推進しました。 ■ソフト対策では、速やかに気象情報を把握するため民間気象会社と連携し、状況に応じたLINEやメール、電話を活用した緊急情報発信、市内の小・中・特別支援学校による防災スクールの実施、避難所の立ち上げから運営については、地域コミュニティと連携し共助による避難所運営訓練などを行いました。 ■防災訓練参加者数は目標達成に至らなかったものの市民と協働した災害対応能力の向上や体制強化など、一定の成果は出ています。	■市職員の初動体制や情報の発信・収集力、避難所開設などの対応力強化が課題です。 ■市民一人ひとりが自分ごととして考える防災意識の向上を図り、要支援者の避難をいかに地域や関係機関と連携して対応できるかが継続的な課題です。
			16	防災訓練参加者数	11,681人 (R1)	99人	226人	7,381人	6,363人	5,772人	1万人以上	未達	企画調整課			
	(2)消防・救急体制を整備します	集中豪雨や大規模災害の多発、高齢者の増加に伴い、消防・救急の需要が増加しています。これに対応するため、消防車両や高規格救急車の整備を進めるとともに、応急手当の普及や医療機関との連携体制の強化により、市民の生命・身体・財産を守る体制づくりを進めています。一方で、地域防災の要である消防団員は全国的に減少しており、見附市でも同様の傾向が見られます。そのため、処遇改善や組織改編に取り組み、自主防災組織と連携した地域密着型の活動を推進します。また、住宅火災対策として火災警報器の普及と維持管理を促進し、防災訓練や演習による地域防災力の向上を図ります。さらに、防火・防災教育を幼年消防クラブや児童生徒に向けて積極的に実施します。	17	「消防や救急時の体制」満足度 【まちづくり市民アンケート】	84.0%	—	88.0%	—	84.4%	—	現状維持 あるいは増	達成	消防本部	■消防、救急需要に応えるため、消防車両や高規格救急車を整備するとともに応急手当の普及に努め、市民の生命、身体、財産を守る役割を果たしました。 ■消防団の処遇改善に取り組み、組織改編と消防機械器具置場の統廃合を一部実施しました。 ■住宅用火災警報器の普及と適切な維持管理を促進しました。 ■市の防災訓練や消防団分団演習を通じて地域防災力の向上に努めました。幼児、小中学生を対象に防火、防災教育を推進しました。	■県消防学校の研修に職員、団員を派遣し、個々の知識、技術を向上させました。 ■市防災訓練に併せ自主防災組織との連携訓練を実施し、地域防災力の向上を図ることができました。 ■分団演習において消防団員の負担軽減を図りました。 ■住宅用火災警報器の普及に努め、設置率は90%台となりました。 ■防火対象物や危険物施設に対して立入検査を実施、防火管理体制の強化や法令遵守等を適切に指導しました。	■緊急出動数が増加しており、将来的に出動態勢が維持できなくなる恐れがあります。 ■消防団の負担軽減を図ったものの、団員数が年々減少していることが課題です。
		見附警察署管内における刑法犯罪の発生状況は、減少傾向にありますが、振り込み詐欺などの特殊犯罪は増えつつあり、全国的にも社会問題となっています。過去10年間の交通事故の発生件数・負傷数は減少傾向にありますが、高齢者の交通事故発生件数は横ばいの状況であり、また、毎年交通死亡事故が絶えることはありません。このことから、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、引き続き地域と連携した防犯対策や特殊詐欺などの情報提供など、犯罪の起きにくい地域環境づくりを進めています。また、幼児から高齢者までの発達段階やライフステージに応じた体系的な交通安全教育の実施や安全に配慮した交通環境の整備、消費者被害防止の取り組みや危険空き家対策など、安全で安心で生活する環境づくりを進めていきます。	18	市内での犯罪発生件数 (見附警察署管内)	170件 (R1)	163件	105件	126件	186件	135件	減	達成	市民税務課	■不審者情報や詐欺電話などの防犯情報は緊急情報メールで迅速に発信し、防犯意識の向上と地域の安全確保に努めました。 ■見守り体制の強化として青色防犯パトロール団体への支援、自転車盗難防止の啓発活動を実施しました。 ■高齢者を狙った悪質商売への対策として、民生委員等を対象とした研修会を行いました。 ■防犯カメラを通学路へ設置することで安全対策の強化を図りました。 ■犯罪件数は前年度比で60件増加したものの、基準値と比べると微増にとどまり、市民満足度は75.3%と目標を上回っています。 ■交通安全では、保育園や幼稚園、小学校で交通安全教室や街頭指導を実施し、事故件数はおおむね低い水準に抑えられました。 ■認定空き家件数は令和6年度時点で15件となり、令和3年比で2件減少していますが、目標には届いていません。	■犯罪件数は令和5年度まで減少していたところから令和6年には増加に転じましたが、市民アンケートによる満足度は向上しており、啓発活動等の取り組みにより市民の防犯意識が高まったことによる成果と捉えています。 ■交通安全教室の実施や街頭指導などを毎年行うことにより、交通安全に対する意識づけができたことで、交通事故の発生を抑えることができた点は重要な成果と考えています。 ■認定空き家（特定空き家等）の管理については、所有者等への指導等により、目標値を達成しませんでした。減少に転じている点は成果といえます。	■防犯面について市民が感じている安心感がわずかに低下しており、特に高齢者や共働き世帯など地域との関わりが薄い層に防犯意識が届いていないものと分析しています。 ■特殊詐欺の横行や巧妙化等によって被害が増加していることも新たな課題です。 ■発生する交通事故の全体的な割合で、高齢者が関係した事故、および歩行者・自転車の事故の割合が多く、どのように啓発していくかが課題です。 ■現在の認定空き家（特定空き家等）の固定化や他の管理不全空き家の老朽化の進展などで、認定空き家（特定空き家等）の増加が懸念されます。
	(3)地域の安全安心の確保に取り組みます		19	「防犯対策や治安の維持」満足度 【まちづくり市民アンケート】	74.7%	—	77.7%	—	75.3%	—	増	達成	市民税務課			
		人口減少が見込まれるなか、生活の基盤である社会インフラや公共交通、公共施設などの維持管理、医療や福祉をはじめとするさまざまなサービス提供などにおいて、現在のサービスレベルを維持するためには、車生活中心の都市構造から歩いて暮らせるまちへの転換を図り、都市のコンパクト化を進める必要があります。そのため、都市全体の持続に向け、市街地を機能別に集約したまちづくりや、コミュニティが持続可能な集落地域の形成に取り組むとともに、自分たちが住んでいる地域活動としての関わりなど、様々な観点から歩いて暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。	20	主要まちなか賑わい拠点施設の来場者数	189万人 (R1)	152万人	169万人	173万人	177万人	159万人	200万人	未達	地域経済課	■居住誘導区域への新築や住替えの住宅取得補助を行い、居住を誘導しました。 ■郊外の集落が主体である地域コミュニティゾーンにおいて、持続可能な生活圏として維持していくために住宅補助を実施しました。 ■立地適正化計画における都市機能誘導施設として、令和6年に見附駅交流施設を整備し、新たな交流空間・シンボル空間として、賑わいを生み出しています。	■転入者を中心に、居住誘導区域への住宅取得補助を行うことで、一定の人口減少対策や都市のコンパクト化を促進しました。 ■地域コミュニティゾーンへの子育て世帯や若者世帯の誘導の補助を活用して誘導することで、持続可能な集落形成への効果が期待できます。 ■令和6年5月にオープンした見附駅交流施設MITSUKERUでは、若者を中心とした利用が進み、駅周辺の賑わい創出の効果がみられています。	■定住促進・健康住宅取得補助金、住替え促進中古住宅取得補助金事業を知らない方もいるため、その周知方法や頻度が課題です。 ■子育て世帯や若者世帯の地域コミュニティゾーンへの市内転居数が伸び悩んでいるなか、制度のあり方を見直す必要があるのかが課題です。
	(4)歩いて暮らせるまちづくりに取り組みます		21	バリアフリー化された歩道延長	39.2% (R1)	39.6%	39.7%	39.9%	40.0%	40.0%	40.3%	未達	建設課			
		交通は、市民生活や産業活動を支える基盤であり、地域間の交流や連携を促進する重要な役割を担っています。高齢者の移動手段確保や環境配慮の観点から、多様な交通手段が互いに補完し合う利便性の高い交通体系の整備が求められています。特に人口減少が進む中では、主要集落や拠点とまちなかを結ぶ公共交通ネットワークの強化が重要です。また、「歩いて暮らせるまちづくり」に向け、歩行者・自転車・自動車が安全かつ快適に利用できる道路整備や、公共交通の利便性向上にも継続的に取り組んでいます。	22	コミュニティバスの利用者数	184,647人 (R1)	165,843人	170,454人	191,850人	189,855人	198,169人	217,000人	達成	都市環境課	■コミュニティバスの運行便数の増加やタイヤの改正などを行いました。 ■コミュニティバスの運行便数を増加する一方で、土曜日の利用者が少ない時間帯は減便するなど、運行事業者の負担の軽減に努めました。 ■東口ロータリーや駅交流施設の整備、コミュニティバスへのパスロケーションシステムの導入などにより、利用しやすい環境を整え、公共交通の魅力を高めました。 ■新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は減少しましたが、利便性の向上や、利用促進に取り組んだ結果、利用者数は回復傾向にあります。令和7年度の利用者は198,169人となり過去最高を記録しましたが、目標である217,000人には至りませんでした。 ■道路や橋などの整備については、安心して歩くことができるよう歩道や歩車共有道路の整備を進めました。 ■道路等包括的維持管理業務委託による効率的な維持管理や橋りょうの長寿命化など、道路施設の適切な維持修繕に努めました。	■令和7年度のコミュニティバス利用者数が過去最高の198,169人となったことは重要な成果といえます。 ■安心して歩ける歩行空間を確保するため、バリアフリー化した歩道や歩車共有道路を整備したほか、狹隘道路の拡幅や待避所の設置など、安全で快適な道路整備を進めました。 ■国が進める通学路の交通安全対策は急務であることから、警察とも連携しながら対策を推進しました。 ■橋りょうの長寿命化や舗装修繕、包括的維持管理業務委託などにより道路施設の適切な効率的な維持管理に努めた結果、市民満足度は令和6年度で80.2%となり、目標を達成しました。	■利便性を高めるために、利用者の使いやすいの向上を図ってきたところですが、近年の全国的な公共交通の運転手不足や利用者減少による経営難など運行事業者への支援も課題となってきました。 ■歩いて暮らせるまちづくりのためには、市内の主要な公共施設や商業施設などを歩行空間で繋ぐネットワーク化が必要であり、地元からの要望と合わせて、歩行空間の連続性が課題です。
	(5)利便性の高い交通体系づくりを推進します		23	「道路や橋などの整備状況」満足度 【まちづくり市民アンケート】	71.2%	—	78.1%	—	80.2%	—	増	達成	建設課			
		見附市は立地条件や良好な住環境が評価され、住宅取得を目的とした転入が多いことが強みです。しかし、全国的に住宅の供給過多が進む中、今後選ばれる地域であるためには、住宅性能と住環境の質がより重要になります。特に断熱性の高い住宅は、ヒートショック防止や身体活動の促進に効果があり、健康的な生活に寄与します。このため、市では「ウエルネスタウンみつけ」をモデルに、住宅性能向上の啓発と支援、良質な宅地整備を進めています。また、中古住宅の流通促進により住宅ストックを有効活用し、ライフスタイルに応じた住み替えがしやすい環境を整えることで、地域に永く住み続けられる社会の実現を目指します。	24	健康住宅数（健康住宅取得補助+断熱リフォーム補助件数）	549件 (R1)	1,007件	1,155件	1,296件	1,429件	1,531件	1,585件	未達	都市環境課	■良質な住環境を増やすため、見附市定住促進・健康住宅取得判定基準に合致する新築住宅建設に対する補助やヒートショック対策につながる断熱改修等リフォーム工事に対する補助を行いました。 ■住み替え促進のための中古住宅取得補助実施や空き家バンクを運用しました。	■健康住宅取得補助、断熱改修等リフォーム工事の補助等を活用した住宅数は増えており、良質な住環境が生まれ出れています。 ■住宅増加数のうち、新築住宅件数は減少傾向ですが、中古住宅取得補助実施や空き家バンク運用により、中古住宅流通件数は例年一定数を維持しています。	■健康住宅数及び住宅増加数は増えているものの、近年はその伸びが鈍化しており、物価高、人口減による県全体の.new築件数が減少している影響と考えられます。 ■補助事業の存在を知らない方もいられることから、周知・啓発等の情報発信方法が課題です。 ■良質な住宅は、適切な管理が必要なことから、不要な空き家であれば、早めに不動産業者への相談や空き家バンク等に掲載を検討していただくなどの意識の醸成や空き家バンク登録の受け皿を充実させるなどの空き家を増やさない対策が課題です。
	(6)住みつがれる環境づくりに取り組みます		25	住宅増加数（新築住宅件数+中古住宅流通件数）	169件 (R1)	182件	233件	153件	124件	144件	160件	未達	都市環境課	■健康住宅数は、例年140件ほど増加していますが、令和7年度の補助件数は102件で、異年の累計件数をわずかに下回りました。 ■住宅増加数は年によって異なりますが、近年は減少傾向にあり、目標の160件を下回っています。		
		市民の生活水準の向上と、快適で安全な住環境の確保を目指すうえで、ライフラインの整備は必要不可欠な要素です。下水道については、未整備地域における整備、合併浄化槽設置の推進と維持管理の効率化を図るための下水道施設の統廃合の検討を行います。また、水道については、安定供給を図るため、更新した浄水場の安定した運営を行うとともに、経年化した水道管を更新します。さらに、冬期間の安心安全な通行を確保するため、事業者や市民と連携しながら、道路除雪体制を整備します。	26	水道老朽本管更新延長	1.5km (R1)	—	—	—	1.9km	1.6km	1.5km	達成	上下水道局	■快適な住環境確保、ライフラインの充実に努めるため、下水道については、未整備地域における未普及対策を推進し、令和6年度末に予定している箇所すべて完了しました。 ■維持管理の効率化を図るため、2地区ある農業集落排水施設を公共下水道と統合する見附市公共下水道事業計画の変更を令和5年度に行いました。 ■水道については、更新した浄水場の安定運営を行うとともに老朽化した水道管の更新を図り、水道の安定供給に努めました。 ■市民の冬期間の安心安全な通行を確保するため、見附市道路除雪計画と見附市雪みち計画を毎年策定し、その計画に基づき道路除雪を実施しました。 ■持続可能な除雪体制を確立するため、除雪業者の減少に対しては除雪エリアの業者間フオーロを行ったり、除雪機械の更新が負担となる業者に対しては市から除雪機械を貸与したり、また、降雪量が少ないシーズンでも除雪業者が一定の収益を確保できるように除雪に係る固定費を拡充するなどしました。 ■消雪パイプを今後も持続的に活用していくため、広報見附やHPにより地下水の適正利用を周知し、限りある地下水の保全を図りました。	■水道事業経営戦略に基づき、耐用年数を経過した老朽管を耐震性能のある管に更新し、老朽管対策、耐震管対策を計画的に実施し、令和7年度は1.6km更新し目標を達成する成果となりました。 ■持続可能な道路除雪体制を構築するために、令和4年度から降雪深自動観測システムを導入するなどして、道路パトロールの負担軽減や除雪出動判断の省力化、判断精度の向上など除雪体制の効率化を図りました。 ■消雪組合に対して消雪パイプの節水装置導入を促すことで設置消雪井戸が増加し、限りある地下水の保全を図ることができました。	■将来的に老朽管路が増大していくなかで、価格高騰により、資材費・人件費等の工事費が上昇傾向であり、計画的な老朽管更新が実施できなくなる恐れがあることから、より一層の経費節減に努めつつ計画的かつ確実に更新を行っていくかが課題となっています。 ■持続可能な道路除雪体制を構築するためには、いかにして除雪機械やオペレータを確保していくかが課題です。 ■降雪深自動観測システムを有効利用した出動基準の見直しや除雪エリアの細分化など、効率的な体制運用も課題となっています。

基本 目標	基本施策	第5次総合計画に記載してある 取組の概要	No	成果指標	基準年 (R2)	経過				R7年度 実績値	R7年度 目標値	目標に対す る評価	担当	5年間の取り組み	達成状況の分析	
						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						事業成果	課題
4 人が育ち 人が交流 するまちづくり	(1)子育て環境の充実に努めます	市の令和2年4月1日における0～17歳の人口は、5,602人となっており、第5次見附市総合計画前期基本計画策定時から5年間で500人余り減少しています。また、少子化傾向は今後も続くものと予測されます。 子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変わってきている現在、地域社会全体で子ども・子育て支援を実施する、新しい支え合いの仕組みの構築が必要となってきました。すべての子どもがのびのびと健やかに成長し、保護者の子育てに対する悩みや不安が解消されるように、安心して子育てができる環境の整備と支援事業を推進し、子育てしやすいまちづくりの実現に取り組みます。	27	出生数の維持	238人 (R1)	224人	221人	231人	190人	168人	245人	未達	企画調整課	■仕事と子育ての両立や安心して妊娠・出産できる環境整備に取り組みましたが、全国的な少子化の進行に伴い出生数の減少が予想を上回り、出生数の維持は目標未達となりました。 ■子育て支援体制の整備により支援体制の満足度は向上し、目標を達成しました。	■子育て家庭へきめ細かい相談、支援を行い、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の形成を目指し、令和5年度に見附市子ども・子育てどまんなか条例を制定しました。 ■核家族化・女性の社会参加など生活様式の多様化を踏まえ、地域や企業との連携・協働により、保育環境の整備や働きながら子育てできる職場づくり支援等、子どもの成長に寄り添い、安心して子育てできる環境整備に取り組みしました。	■少子化の解消に向けて、出産・育児への不安や負担の軽減のほか、市民アンケートの結果からは居場所・遊び場の確保、移動のしやすさ、両親の職場の理解などが課題となっています。
			28	「子育て支援」満足度 【まちづくり市民アンケート】	69.9%	—	72.9%	—	76.9%	—	増	達成	こども課			
	(2)たくましく生きていく「生きる力」を育成します	0歳から18歳までの成長を健康、食、自立、社会性の育成等の観点から捉え、学校・園・保護者・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力し、子どもの健やかな育ちに向けて一貫した切れ目のない支援を行い、子どもたちの「心柱（しんばしら）」、「生きる力」を育てます。	29	児童・生徒の平均正答率（全国学力・学習状況調査）	国・県平均以上 (R1)	国・県平均以上	国・県平均以上	国・県平均以上	小学校国語のみ、国平均を上回る	小学校算数・中学校数学で国平均を下回る	国・県平均以上	未達	学校教育課	■「確かな学力の向上」「豊かな人間性と社会性の育成」「健やかな体の育成と体力向上」の3点を中心に取り組み、全国学力・運動能力調査では小・中学校ともに平均得点が全国平均を上回りました。 ■全国学力・学習状況調査では県平均を上回っていましたが、国平均を下回っている年もありました。	■小学校では、体力向上と運動習慣の定着を目的に、豊富な指導経験と専門的な技術をもつ外部指導者を派遣する「スペシャリスト派遣事業」などを実施し、一定の成果がありました。 ■スマートウェルネススクール事業として、健康ウォーキング講座や歯磨き教室を実施し、健康の重要性を体験的に学ぶ機会を見つけました。	■授業の導入や子どもの興味・関心を引くような課題設定に成果が見られる反面、子どもの考えを広げ深める学びの実現や振り返りに課題が見られました。
			30	体力の合計点（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	国・県平均以上 (R1)	小学生中学生とも国平均以上 小学生男子と中学生女子が県平均以上	小学生男女、中学生女子は国平均より上回る。 中学生男子は国・県平均を下回る。	小学生男子、中学生県平均以上 小学生・中学生とも国平均以上	小学生・中学生とも国平均以上 小学生男子・中学生女子が県平均以上	小学生・中学生とも国平均以上 小学生男子・中学生女子が県平均以上	平均以上	未達	学校教育課			
	(3)地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます	学校と家庭、地域の連携を強化し、教育の質の向上を図るとともに、子どもの育ちに「総がかり」でかかわる仕組みの構築を目指します。「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」の推進と「学校評価の充実・改善」、「教育の日」「スクールアカウンタビリティ」などを通して、地域とともにある学校・園づくりを進め、学校等のマネジメント力の強化を図ります。 また、ふるさととの歴史や自然・文化の保護・活用に努め、ふるさと見附への愛着と誇りを深める教育を推進します。	31	児童・生徒1人あたりの学校応援団（保護者、地域の人材）の人数	2.7人 (R1)	2.0人	2.0人	2.0人	2.3人	2.8人	現状維持	達成	学校教育課	■共創郷育の理念のもと、地域「総がかり」で子どもの育ちに関わる体制づくりを進めてきました。 ■児童・生徒1人あたりの学校応援団の人数は、令和2年度以降着実に増加し、令和7年度は2.8人となり、目標を達成しています。 ■「自分の住んでいる地域が好き」と答える子どもの割合は、令和7年度に94.0%となり目標を達成しています。	■市内全13校に学校運営協議会を設置し「熟議」と「協働」による学校と地域の連携を推進しました。 ■地域との連携を担う地域学校協働本部を設置し、地域住民と学校とを結び「地域コーディネーター」を配置しています。 ■保護者や地域住民と連携し、学習支援や読みかせ、登下校の見守りなどを通じて教育活動の高めるとともに、小栗山獅子舞や風合戦など各学校において地域に根ざした特色ある活動を行いました。	■中学生共通アンケートにおいて、「地域やコミュニティ行事に参加しますか」と回答した生徒の割合は年々減少していることが課題です。 ■部活動の地域展開が進む中で、地域や団体などと連携して活動の選択機会を充実させることも課題です。
			32	見附市小中学校共通アンケートで自分の住んでいる地域が好きな子どもの割合	94.0% (R1)	96.0%	95.0%	95.0%	94.0%	94.0%	90%	達成	学校教育課			
	(4)快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します	児童・生徒の安全確保など安心安全で快適な学びの空間づくりを推進します。特に、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもたちを育てる「共創郷育」を推進して、ふるさとに根ざしたゆたかな教育環境の整備に努めます。また、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう効果的な支援の拡充を図ります。	33	就学支援に関する相談を行った児童・生徒の割合	2.74% (R1)	3.90%	4.00%	5.94%	4.00%	4.00%	増	達成	学校教育課	■適切な学びの場を設定するために、就学支援相談員や就学支援委員がきめ細やかな対応を行い、保護者・園・学校が連携して取り組み、就学支援に関する相談を行った児童・生徒の割合が4.00%となり、目標を達成しました。 ■児童・生徒の安全確保を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改良や大規模改修を行い、施設の老朽化対策を実施しました。 ■冬季のバス等による通学支援や道路関係者・学校等による通学路の安全対策を講ずる通学路安全推進連絡協議会を実施し必要な対策を検討しました。 ■地球環境を守る取組として校庭の芝生化、GIGAスクール構想よりICT環境の整備に取り組み、「小・中学校の整備状況や体制、満足度」は72.9%となりました。	■ネウボうみつけなど、就学前から子育てに関する相談体制・支援体制が充実し、切れ目のない支援や多くの目で子どもを見て、相談につなげてきました。 ■学校整備については、長寿命化計画に基づき、田井小、見附小、名木野小の大規模改修工事を実施しました。 ■学校による通学路の安全点検、見附市交通課題検討プロジェクトでの優先度の判定、通学路安全推進連絡協議会での説明等により、優先度の高い箇所から工事を実施し、通学路の安全を確保しました。	■就学支援相談をする際の相談員の基準のバラツキや保護者との合意形成に課題が見られました。 ■学校の大規模改修に対して、財源となる国の交付金の確保が課題です。通学路の安全対策は、今後も計画的な対応が必要です。
			34	「小・中学校の整備状況や体制」満足度 【まちづくり市民アンケート】	73.90%	—	73.3%	—	72.9%	—	増	未達	教育総務課			
	(5)ライフステージに応じた学びの環境づくりに取り組みます	市民のライフスタイルは日々変じ、多様な学習ニーズを生み出しています。市民の生涯にわたる学習ニーズを的確に捉え、それぞれの世代が望む自己実現を支援するため、「学びの環境づくり」を推進していきます。 また優れた芸術を身近に鑑賞するだけでなく、気軽に作品の制作活動ができる場の提供や地域性豊かな文化活動の支援、年齢に応じたスポーツ活動の振興など、さまざまなジャンルでニーズに応じた取り組みと環境づくりを進めます。	35	「生涯学習環境の充実」満足度 【まちづくり市民アンケート】	64.90%	—	62.7%	—	73.8%	—	増	達成	まちづくり課	■生涯学習の支援や芸術文化の充実、市民一人1スポーツの実現を目指し、ニーズに応じた取組と環境整備を進めてきました。 ■生涯学習環境の充実度は令和2年度以降増加傾向にあり、令和6年度には73.8%となりました。 ■スポーツ施設利用者数はコロナ禍で一時的減少したものの、その後回復し、令和7年度には190,875人に達しました。	■生涯学習支援では、学習人材バンクの登録者を学校教育の場へ講師として派遣したり、登録者の自主講座開催を支援するなど、市民の活動の場の拡大や学習機会の提供に努めました。 ■スポーツ施設の利用者は、健康意識の高まりや多様な運動プログラムを提供により増加傾向にあります。	■どの分野も指導者不足が課題となっており、今後、実施内容が制限されたり、質の高い講座が提供できなくなる恐れがあります。■スポーツ施設、文化施設については、多くの施設が老朽化しており、今後、どのように施設を維持・改善していくかが課題となっています。
			36	スポーツ施設の利用者数	174,068人 (R1)	143,502人	163,086人	186,214人	191,280人	190,875人	176,000人	達成	まちづくり課			
	(6)市民と行政の協働を推進します	人口が減少していく中、行政が担ってきた公共サービスについて、NPOや地域コミュニティなど、市民によるさまざまな主体が自らのアイデアと力を持ち寄って、幅広い世代間で役割を分担することが求められています。行政との連携・協働を通じて、地域課題の解決や地域に密着したサービス・活動を住民自らが作り出していく、新しい公共や地域自治を実現していきます。	37	「市民と行政によるまちづくりの推進」満足度 【まちづくり市民アンケート】	66.30%	—	62.4%	—	70.7%	—	増	達成	まちづくり課	■地域コミュニティが主体的に行動できるよう、職員向け研修会の開催や情報交換の場の提供を行いました。 ■市民と行政によるまちづくり推進の満足度は令和6年度実績70.7%と目標を達成しました。 ■地域交流に対する満足度は、令和2年度の68.6%から令和6年度には63.1%へと低下しており、コロナ禍による交流機会の制限や事業の固定化が要因と考えられます。	■令和5年度から「地域ふるさとづくり活動交付金」に、地域が自由に課題解決に取り組める「チャレンジ枠」を新設しました。 ■大学との連携や交流事業、地域コミュニティ間の連携など新たな動きも始まり、市も支援と情報発信を行うことで地域コミュニティの満足度向上に努めました。	■市民や地域の活動団体のなり手が不足しているなかで、様々な団体間の連携など、地域課題解決に向けては、より効果的な事業支援が課題です。 ■地域コミュニティが魅力ある運営をするためには、市の交付金だけでは限界があり、各種補助金や企業との連携などの活用が課題です。 ■住民の関心を高めるための情報発信の強化も課題となっています。
			38	「地域コミュニティなどの地域交流」満足度 【まちづくり市民アンケート】	68.60%	—	66.9%	—	63.1%	—	増	未達	まちづくり課			
	(7)交流を広げ深める取り組みを推進します	日本全体で人口減少が大きな課題となり、地域間競争も激化しています。こうした状況の中、見附のまちを維持していくためには、住環境などの見附の強みを生かしながら、市民からも評価されている住み良さなどの魅力を高め、たくさんの人から「選ばれるまち」となることが重要です。 市内、県内、首都圏などの、人と人との活発な交流を広げるとともに、関係性を深めることで、本市の魅力を発見、発信し、関係・交流人口の増加、見附に移り住んでくる定住人口の増加を目指します。	39	20代・30代の社会動態（転入－転出）	20代▲70人、30代±0人 (6年平均)	▲54人	▲131人	▲58人	▲127人	▲159人	▲30人	未達	地域経済課	■定住・関係・交流人口を増やす取り組みは、移住促進や結婚支援、関係人口の拡大に関する施策を展開し、一定の成果をあげました。 ■関係人口は、見附さばーたの人数が減少したものの、ふるさと納税によるプロモーションを強化し、ふるさと納税を通じた関係人口が大幅に増えました。	■20・30代の社会動態目標は、令和3年度以降のいずれの年も目標を達成することができていませんでした。 ■関係人口の取り組みでは、首都圏での交流事業や30歳の同窓会、ふるさと納税などの取り組みを通して、見附に目を向けてもらう、また関係を深めてもらえるよう交流イベントの開催や情報発信を行い、交流人口の拡大を図りました。 ■移住促進では、定住サイトやweb広告の充実を図るとともに、移住検討者のオーダーメイドツアーを実施しました。 ■令和6年度には「見附市移住促進のための戦略」を策定し、セールスポイントの整理やターゲット設定を行い、中長期的なプロモーションの方向性を固めました。 ■婚活パーティを開催する団体への補助やマリッジさばーたの引き合わせによる結婚支援も進め、令和2～6年度で231人の参加があり、結婚しやすい環境づくりを進めました。	■結婚・出産・住宅取得などライフステージが変化する30・40代の転入が多い傾向があるため、この世代から選ばれるまちづくりを進めるとともに、転入者を増加させていくための効果的な情報発信が課題です。 ■関係人口においては、若い世代を対象とした首都圏交流イベントを開催していますが、今後どのように参加者を増やし、関係を深めていくかが課題です。 ■移住促進では定住サイト「ハビネスみつけ」の内容を充実させたことで、見附への移住に興味がある人に対する情報発信に一定程度成果があったものの、見附への移住を考えるきっかけをつくったり、実際の相談や来市を促したりする取組を充実させることが課題です。 ■結婚支援においては、イベント実施に力を入れていましたが、各所へのヒアリングから、民間のイベントが市内外である程度行われていること、婚活アプリの台頭など婚活環境の変化が見えてきています。
			40	関係人口（見附さばーた＋ふるさと納税件数）	2,434人 (R1)	4,234人	4,313人	3,645人	37,226人	37,319人	4,000人	達成	地域経済課			

基本 目標	基本施策	第5次総合計画に記載してある 取組の概要	No	成果指標	基準年 (R2)	経過				R7年度 実績値	R7年度 目標値	目標に対する 評価	担当	5年間の取り組み	達成状況の分析	
						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						事業成果	課題
5 行政経営計画 第8次行政改革大綱	(1)行政運営 の見直しを 進めます	厳しい財政事情の中にあつて、社会経済情勢の変化や市民ニーズを的確にとらえ、柔軟に対応できる関係で効率的な行政運営を行うため、限られた行政運営資源(人、モノ、財源、情報)を有効に活用するとともに、事業の必要性やコスト、効果等を見極めて、適正にマネジメントします。	41	「人口当たりの職員数(※)」の水準	約60人に1人	—	—	—	約60人に1人	約60人に1人	現行水準を維持	達成	総務課	■社会の要請や市民ニーズに対応するため、人材育成や非常勤職員の活用、保育園の民間化などを通じて、効率的な組織体制づくりを進めました。組織改編や定員管理も適正に実施しました。 ■効率的で効果的な行政サービスとしては、定住自立圏での広域連携や「書かない窓口」、休日開庁、ICT・コンビニ交付の推進により市民サービス向上を図りつつ、窓口時間の短縮、休暇制度の見直しなど、職場環境の改善や業務の効率化を図りました。 ■公共施設については、総合管理計画等に基づく維持管理や学校施設の検討を進め、下水道では「ウォーターPPP」の導入可能性を調査するなど、資源・財源の有効活用に取り組みました。	■市が求める職員像にふさわしい人材を積極的に採用し、職員の意欲向上や能力・専門性発揮の最大化を図るとともに、適正な人事考課や職員配置、働きやすい職場環境の整備により、業務効率と市民サービスの向上を図りました。 ■組織改編では社会情勢に応じた体制を整備し、定員管理では業務量に応じた適正配置を行うとともに、任期付職員等の活用や給与水準の適正化に取り組みました。	■変化の激しい社会環境下において、市民・社会の要請に対応できる組織体制の構築が課題です。 ■時代の変化を見据え、必要な施策を着実に推進するためには、行政課題に適切かつ柔軟に対応できる職員の育成が課題です。 ■多様で柔軟な勤務形態への対応や、増え続ける業務の削減や効率化を図ることも課題です。
	(2)収入の確保に努めます	市民、地域コミュニティ、事業者と行政の協働により、「スマートウエルネスみつけ」の実現を目指すためには、市の財政運営が安定していることが不可欠です。将来にわたって安定した財政基盤を維持していくために、自主財源の確保に努めます。そのために、市税等の収入の適正かつ確実な確保に努めるとともに、行政サービスを受ける人に対する受益者負担の公平性を確保します。また、市有財産についても、効率的かつ効果的な活用を図りながら、目的を終えた財産の処分を進めます。	42	自主財源比率	44.20%	36.60%	38.90%	36.70%	37.50%	36.60%	45.00%	未達	企画調整課	■将来にわたって安定した財政基盤の維持を目指すため、市税等の収入の適正かつ確実な確保、受益者負担の公平性の担保や目的を終えた市有財産の処分等に取り組んで自主財源の拡大を進めました。 ■令和7年度の自主財源は令和元年度に比べて約5億円程の増となりましたが、消費税増税、地方税の減税措置を含む新型コロナウイルス感染症対応や物価高騰対応等によって、国からの各種交付金や国支出金などが増加したことが要因となり、依存財源も約20億円程の大きな増加となったことから、R7年度の自主財源比率は36.6%となりました。	■適切な賦課課税業務を進めるとともに、令和6年度からは、市民税務課に税務専門員1名を配置して徴収体制をさらに強化しました。 ■徴収率は高い水準で推移したものの、課税額は新型コロナウイルス感染症対応や物価高騰対応に伴う地方税の減税措置などの影響もあり、年度間の比較で大きな増減が生じています。なお、減税分については、地方特例交付金の増額などで国からの補填を受けています。 ■受益者負担については、下水道の使用料見直し、見附駅周辺整備事業に伴う新規施設の使用料を設定するなど、受益者負担の公正性の確保を進めたほか、市施設の一部を売却等したことに加え、公共施設全体の運営及び総量の最適化に向けた取組へ本格的に着手しました。 ■ふるさと納税については、寄附額拡大に向けた取組の効果もあり、令和7年度約7億円程、令和元年度3,200万円程と比較すると大幅な増加となっています。	■見附市の人口は減少が続いており、市人口ビジョンでは、人口減少対策を進めたとしてもその傾向が続くことが見込まれています。 ■経済成長や物価高騰に伴う賃金上昇分での緩和はあると思いますが、個人市民税の減少が懸念されるほか、これまで人口の減少に反して一貫して増加してきた世帯数も、近年は前年度比で増減を繰り返しており、今後は減少傾向が続く可能性があります。 ■今後の住宅開発動向によっては固定資産税についても今後は減少に転じることが危惧されます。
	(3)支出の適正化に努めます	人口減少社会であることを受け入れながら、持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りのある財源を有効に活かし、少ない経費で最大の効果をあげることを目指す必要があります。また、見附市総合戦略に掲げた業績指標の実現を目指すためにも、必要性や優先度を重視し、事業の統合や廃止を行うことも必要です。透明性のある財政運営を念頭に、将来をみすえた事業の選択を行い、経費の縮減を図ります。	43	将来負担比率	145.90%	104.00%	93.20%	100.50%	80.90%	80.60%	県平均以下	未達	企画調整課	■臨時財政対策債の発行上限額の減少や市債の償還が進んだことに伴う市債残高の減少や、令和5年度以降は下水道事業会計が黒字に転換したことによって、令和元年度からは大きく改善しましたが、県平均76.7%には及びませんでした。	■下水道事業会計への繰出金、健康ポイント制度事業の見直しによる削減のほか、地域ふるさとづくり活動交付金では補助金の見直しによって生まれた財源をもとに高齢者加算、子ども加算の創設や地域提案型で事業を支援するチャレンジ枠の創設・拡大を行いました。 ■公営事業会計や特別会計においては、下水道料金の改定や新設病棟の活用等によって健全運営に向けた具体的な取組を進めるとともに、経営戦略の見直しなどによって将来の財政健全化も推進しました。 ■電子入札を開始するなど、公共調達 の適正化を進めました。	■令和8年2月の「見附市中長期財政見通し」では、前回から財政状況が改善したものの、令和8年度以降の各決算年度において歳出超過が見込まれる結果となりました。 ■見通しには未計上の大型事業もあることやさらに物価高騰が進展するなどの下振れ要因も勘案すると、支出については適正化だけに留めず、選択と集中によって実施事業の選択を検討していく必要があります。
	(4)計画の進行管理と適正な評価を行います	総合計画を着実に推進していくために、実施計画の策定及び行政評価を実施し、毎年、進捗状況を検証します。また、その結果をふまえて事務事業の改善を図り、その状況を市民に公開していきます。	44	進捗状況・評価結果を公表します	公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	達成	企画調整課	■施策の成果を客観的に把握し、改善に役立てることを目的に、毎年度、まちづくり総合会議において前年の第5次総合計画の基本施策および第2期見附市総合戦略に設定したKPIの進捗状況の検証を行いました。 ■評価の結果については市民への説明責任、透明性の確保の観点から、市ホームページ上で公表しています。	■令和4年度の振り返りの際、計画期間の2年が完了したことから、総合戦略・KPIの見直しを実施しました。 ■令和5年度で終了した健康づくり推進計画について「見附市健康基本条例」に基づく部分は第5次総合計画に包含し進捗の管理を行いました。	■現在、総合計画、総合戦略で別々の指標を管理していますが、指標の内容やKPI指標の整理・見直しを行い、第6次総合計画では総合計画の体系に沿った指標管理に改めました。 ■「出生数の維持」や「20・30・40代の社会動態」といった人口減少に直結する指標については、位置づけなどの再検討を行い、人口減少への対応として2つの人口シナリオを設定しました。国・県に合わせた高い目標で出生率2.07と社会動態均衡を目指す「シナリオ1」の達成に向け、持続可能なまちづくりを展開していきます。